

実践倫理・行動倫理に求められる教育

Practical Ethics, Behavioral Ethics, and Education Method

住居学科 長坂 頌子 石川 孝重
Dept. of Housing and Architecture Shoko Nagasaka Takashige Ishikawa

抄録 日本建築学会倫理委員会の「倫理教育の実態に関するアンケート調査」¹⁾の結果から、2009年までは教育機関、及び企業・研究機関等では主に、知識型の教育が行われていた。しかし、建築界をより健全にするには、“知識として身についた倫理をいかにして実践するか（実践・行動倫理）”を教え促す必要がある。本研究では文献より得られた非倫理的行動発生要因をもとに、実践・行動倫理を追究した。その結果、実践・行動倫理は理論的理をした上で実践を促す、理論と実践を結ぶ倫理として位置づけられた。倫理的行動の実践には、非倫理的行動発生要因に含まれる要素を強化、克服することが求められ、それを実現するためには実践・行動倫理を育成するための教育が必要となる。

キーワード：技術者倫理、実践・行動倫理、倫理教育、非倫理的行動発生要因、アリストテレス

Abstract The “Survey on Ethics Education” from the Architectural Institute of Japan Ethics Committee shows that the knowledge-based education was mainly carried out in educational institutions, companies and research institutions until 2009. However, to make the construction industry healthier, it is necessary to teach practice of ethics (practical and behavioral ethics). On the basis of unethical behavior occurrence factors obtained from the literature in this study, we pursued practical and behavioral ethics. We found that practical and behavioral ethics encourage the practice, with theoretical understanding, of ethics connecting theory and practice. The practice of ethical conduct requires strengthening and overcoming unethical behaviors. Education is necessary to foster ethical practice and behavior.

Keywords: engineering ethics, practical and behavioral ethics, ethical education, unethical behavior occurrence factor, Aristotle

1. はじめに

2009 年 2 月に日本建築学会倫理委員会では教育機関（大学や高等専門学校）、及び企業・研究機関等を対象に「倫理教育の実態に関するアンケート調査」¹⁾を実施した。

結果より、教育機関では JABEE をきっかけに平成 15 年度前後から、企業・研究機関では平成 16 年度前後から倫理に関連する教育が増えてきていることがわかった。しかし、当時は倫理教育を行っていない組織もまだ多くあり、倫理教育を導入している組織でも、組織ごとに教育の位置づけが異なり、学ぶ内容にも違いが生じていた。また、行われていた教育は主に、典型規範²⁾に則った講義・集合研修

中心の知識型の教育であったといえる。

しかし、建築界における不祥事は、阪神・淡路大震災による安全神話の崩壊から始まり、朱鷺メッセ連絡デッキ落下事故、構造計算書偽装問題、免震材料の不正事案、基礎杭工事問題と後を絶たない。これを踏まえると、知識型の教育だけでは不祥事の根絶は難しいと考える。

そこで求められるのが、単に倫理についての知識をつけるためだけの教育ではなく、“知識として身についた倫理をいかにして実践するか”を教え促す教育である。実践倫理・行動倫理はまさにその教育の対象といえるが、その具体的な内容を定めるには至っていない。

そこで本研究では建築に関する倫理を切り口に、

実践・行動倫理とは何か？また、それらの倫理としての位置づけを考究し、実践を妨げる要因を探るとともに、実践・行動倫理を育成するのに効果的な教育のあり方を模索する。

2. 実践・行動倫理の位置づけ

実践・行動倫理を倫理体系のなかで位置づけるために、現在の建築に関する技術者倫理を『日本建築学会の技術者倫理教材』³⁾を参考に追究した。

農業革命後に人類が長い時間をかけて構築した宗教・慣習・伝統・習俗といった社会規範と、産業革命が起き、工業経済社会が深化するなかで M. ウェーバーによって体系化された倫理観とが一体となって典型規範²⁾が構築された。情報通信技術が発展した現代社会では、技術者の責任が極めて大きくなるため、従来の規範に責任の倫理という概念を加えた新しい秩序規範の構築と遵守が求められる。この新しい秩序規範にもとづき、かつ善行動を表出させる裏付けとなるものこそが実践・行動倫理であると考える。そして、技術者倫理の包含関係、階層化に注意して規範の相互関係を示したものが図1である。

社会規範は、慣習・習律・法の3つに分類されるが、習律が抽象的原理へと昇華され、内的規範である道徳・倫理となるため、これらを含めて社会規範と解釈される。社会規範は、社会員に共通に要請される規範であり、それに加えて技術者には、専門職として責任を果たすことのできる倫理観（責任の

倫理）が求められる。よって規範は、時系列に従つてより専門性の高い規範へと変化してきたと言える。

さらに同書では、規範の実践は、法令遵守、信頼、説明責任という行動によって表れるとしている。規範は理解していても必ずしも倫理的行動が実践できるとは限らないという実状から、あくまでも規範は理論であり、実践とは区別されるべきものであると考える。その意味で、実践・行動倫理は、図1のように位置づけられる。この図の解釈としては、理論と実践を結んでいる灰色の箇所のみを指すのではなく、理論と灰色の箇所を含めたものが実践・行動倫理とする。さらに実践・行動倫理を追求するために、倫理的意思決定プロセスを文献より調査した。

3. 人の性向

アリストテレスは、動物には、「欲望、怒り、恐怖、自信、ねたみ、喜び、友情、嫌悪、あこがれ、競争心、憐れみ等」⁴⁾の情動と感覚があり、加えて人間には理性があると言う。さらに、人の行動は情動の表出をともない、理性の働きによって性向として表されることを導き出し、2つずつ対になった3組、計6つの性向を挙げた。

第1対は、「超人間」と「人間以下」の性向を対比させる。前者は神的なものであり、後者は異常な精神状態を指す。よって、「これらの性向は、ある意味では人間の性向に入るべきものではないともいえるので、これ以上考慮しないことにする。」⁴⁾「超人間」と「人間以下」の性向を除いた残りの4

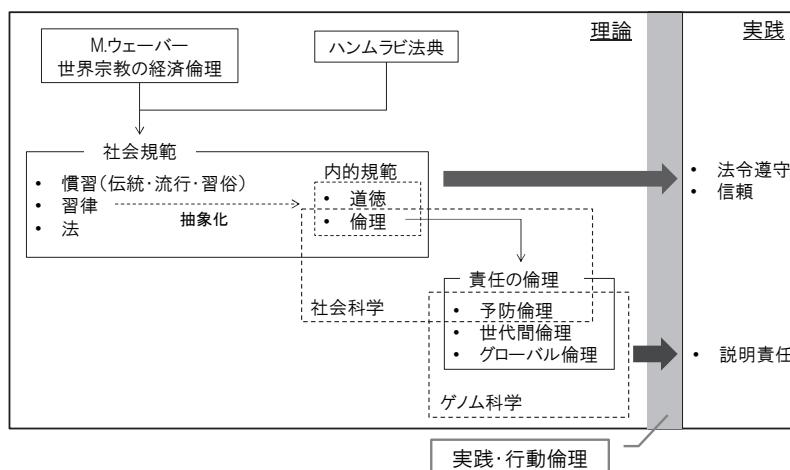


図1 規範の相互関係

つの性向を、欲求・選択・行動の善悪によって分類し、良さの順に挙げると表1のようになる。

表1 アリストテレスによる4つの性向⁴⁾

	欲求	選択	行動
①優れた性格	善	善	善
②意志の強さ	悪	善	善
③意志の弱さ	悪	善	悪
④悪い性格	悪	悪	悪

- ①正しい行いをしようと思い、かつそれを何ら心の葛藤なしに行えるような人の状態。
- ②不正への誘惑を感じるが、それに打ち勝って正しい行いをする人の状態。
- ③不正への誘惑を感じそれに打ち勝とうとするが、成功せず不正をしてしまう人の状態。
- ④自ら進んで不正を行い、それに対して何の抵抗も感じない人の状態。

情動それ自体に善悪はないが、情動を適切に表出できれば善、不適切ならば悪である。選択・行動についての善・悪は文献³⁾によれば、道徳的判断基準とされる。そして表をもとに考えて考えられる、規範が行動に表れるまでの流れは、「規範があり、そこに動物的欲求が加わり、理性の働きかけによって選択し、行動をする」というようになる。しかし、選択の段階で行われる善悪の判断は、規範に対する理解ができていないと行うことができない。そのため、規範がある、という事実の後に理解という段階が隠れていると考える。理解の段階を考慮して4つの性向について考えると、以下のようなになる。

「優れた性格」は、規範を理解し守るべきとわかっているから善を選択し、行動に移すことができる。「意志の強さ」は、規範を理解し守るべきとわかっていないながら悪の欲求を抱く。しかし、規範に対しての理解があるため善を選択し行動に移すことができる。「意志の弱さ」は、規範への理解があるため悪の欲求を抱いても規範の実践に努め善を選択するが、欲に負け行動に移すことができない。「悪い性格」は、規範への理解があるにも関わらず悪の欲求をそのまま行動に移す。よっていずれの性向も規範は守るべきと理解できている前提である。

『アリストテレス倫理学入門』⁴⁾において、(アリストテレスは)「理論的理解が最終的には実践に役立つものと考えているに違いない」⁴⁾、としていると述べており、これを考慮すると、規範を理解で

きれば、倫理的善の選択をし、行動に移すことが可能になるということがわかる。

また、アリストテレスは、無抑制（意志の弱さ）のうちの一つに弱さ（astheneia）を挙げ、「思案をめぐらしたのに、その思案をめぐらしたことを情念のために守りとおせない。」⁵⁾という。意志の弱い人間でも規範は守るべきである、と理解できている前提であり、知識はもっているといえるが、この状況においてそれを十分に使うことができない。「思案したこと（ha e bouleusanto）をもってはいるのだが、観照[使用、行使]していない」⁵⁾のである。そのため、結果的に悪の行動を表出する。

「意志の弱さ」、「悪い性格」は前述したように、規範を理解していても非倫理的行動のもととなる悪の欲求を抱くことで、倫理的行動を実践することができないという典型であり、実践・行動倫理の真骨頂ともいえる。特に善を選択したにも関わらず、最終的に悪の行動をとってしまう「意志の弱さ」が生む状況にこそ実践・行動倫理は求められると考える。

4. 非倫理的行動発生要因

4.1 要因の抽出

まずは、その具体的な状況を把握するべく、「意志の弱さ」を生む要因、つまり非倫理的行動発生要因を文献^{6)~13)}より抽出した。非倫理的行動発生要因を明らかにすることで、その要因を意識的に排除することができるようになれば、倫理的行動の実践にさらに近づくものと考える。その意味で、実践・行動倫理について言及する上で、非倫理的行動発生要因を追求することは欠かせないであろう。

4.2 要因の分類

実践倫理・行動倫理とは何か？について考究するにあたり、文献^{6)~13)}より得られた非倫理的行動発生要因からの展開を試みる。そのためには、非倫理的行動発生要因の特徴をもとに要因同士の相互関係を把握する必要があると考え、非倫理的行動発生要因をその特徴により分類、整理した。分類は、文献^{6)~13)}から得られた全23要因を対象に行った。その結果を表2に示す。

第1グループには、A.発覚可能性の否定、B.制裁回避の確信、C.反道徳的行為の正当化、D.責任の回避、E.行為結果の矮小化、F.組織構造、G.組織忠誠心、H.報酬体系、の計8要因、第2グループには、

表2 要因一覧^{6)~13)}

グループ	特徴	要因
第1	何かしらのかたちで内的抑制力を弱める	発覚可能性の否定
		制裁回避の確信
		反道徳的行為の正当化
		責任の回避
		行為結果の矮小化
		組織構造
		組織忠誠心
第2	人の性質	報酬体系
		人は、限定された倫理性(bounded ethicality)しか持ち合わせていない
		非倫理的行動に出る当の本人が自分のしていることに気付いていない
		判断ミス
		人は、自分が思っているほど倫理的ではない
第3	周囲の人間が非倫理的行動に出やすい環境をつくり出てしまっている	人の倫理観は時間の経過とともに段々と薄れてやがて消えていく
		非倫理的行動に出た方が当人のためになるような目標が設定されている
		他人の非倫理的行動を見ても素知らぬ顔した方が自分のためになる
		倫理の制度化
		自分が手を下したくない仕事を自分の代わりに請け負ってくれた人に融通を利かせる
第4	技術者の視点から見た要因	非倫理的行動に出ていることを当の本人はもとより周囲の誰も気付かない
		成果さえ出せば、成果に至る過程で非倫理的な意思決定を下していても帳消しになる
		学習生活と社会人生活とのギャップへの無自覚
		判断を誤らせる科学・技術の真実性への誤解
		独善的態度にさせる判断の客觀性への錯覚
		感じ方の主觀性への認識の欠落

I.人は、限定された倫理性しか持ち合わせていない、J.非倫理的行動に出る当の本人が自分のしていることに気付いていない、K.判断ミス、L.人は、自分が思っているほど倫理的ではない、M.人の倫理観は時間の経過とともに段々と薄れてやがて消えていく、の計5要因、第3グループには、N.非倫理的行動に出た方が当人のためになるような目標が設定されている、O.他人の非倫理的行動を見ても素知らぬ顔したほうが自分のためになる、P.倫理の制度化、Q.自分が手を下したくない仕事を自分の代わりに請け負ってくれた人に融通を利かせる、R.非倫理的行動に出ていることを当の本人はもとより周囲の誰も気付かない、S.成果さえ出せば、成果に至る過程で非倫理的な意思決定を下していても帳消しになる、の計6要因、第4グループには、T.学習生活と社会人生活とのギャップへの無自覚、U.判断を誤らせる科学・技術の真実性への誤解、V.独善的態度にさせる判断の客觀性への錯覚、W.感じ方の主觀性への認識の欠落、の計4要因が分類された。

4.3 要因を特色付ける要素

特徴ごとに分類された要因が、どのような要素によって構成されているのかを調べるために、以下の要素を、要因を特色付ける要素として定め、考察を行

I.定めた要素を以下に示す。

- 1)「倫理的な行動をしようとする意志が弱い—倫理的な行動をしようとする意志が強い」
- 2)「善惡を識別することが難しい—善惡を識別することが易しい」
- 3)「倫理的責任に対する感覚が弱い—倫理的責任に対する感覚が強い」
- 4)「自分に有利となる誘因が強い—自分に有利となる誘因が弱い」
- 5)「自分に不利となる誘因が強い—自分に不利となる誘因が弱い」
- 6)「自分の倫理観を高く評価する—自分の倫理観を低く評価する」

4.4 分析

それぞれの要因は、どのような要素をどの程度含んでいるのかを考え、実践・行動倫理に必要となる要素を見出すことを目的としている。そこで、前述した要素を分析軸に設定し、位置づけを表すこととした。軸は、正の方向は非倫理性が低く、負の方向は非倫理性が高くなるように設定されている。そして、要素の範囲は文献で示されている要因の概要・説明・具体事例を根拠に設定している。実際に範囲を設定したものを見ると、図2に示す。

第1グループの要因は、要素1, 2, 3, 4, 5の計5要素で評価することができる。このグループの特徴としては、要素1と3において、非倫理性が高い方向に要因が集中していること、また要素2において非倫理性が低い方向に要因が集中していることが挙げられる。さらに、全要素を比較すると、AとG, BとF, CとDは、非倫理性の高い、低いが全て同じ要因といえる。

第2グループの要因は、要素1, 2, 3, 6の計4要素で評価することができる。このグループの特徴としては、要素2と6において、非倫理性が高い方向に要因が集中していることが挙げられる。さらに、全要素を比較すると、JとKは、非倫理性の高い、低いが全て同じ要素であること、Mに含まれる要素は全て非倫理性が高い方向にあるといえる。

第3グループの要因は、要素1, 2, 3の計3要素で評価することができる。このグループの特徴としては、要素1と3において、非倫理性が高い方向に要素が集中していることが挙げられる。さらに、全要素を比較すると、N, O, P, Qは非倫理性が低い要素も持ち合わせているが、RとSに含まれる要素は全て非倫理性が高い方向にあるといえる。

第4グループの要因は、要素1, 2, 3, 6の計4要素で評価することができる。このグループの特徴としては、要素2と3と6において、非倫理性が高い方向に要因が集中していること、要素1においては、非倫理性が低い方向に要因が集中していることが挙げられる。さらに、全要素を比較すると、T, U, V, Wの4要因は、非倫理性の高い、低いが全て同じ要因といえる。

5. 実践・行動倫理育成のための教育

ここでは、不祥事に伴う個々人の非倫理的な行動について考える。前章で述べた要因がもととなって非倫理的行動が発生した場合、要因に含まれるどの要素によって悪行動が表出されたのかは人やその時の状況などによって異なるものと考えられる。人の行動はすべての要因の有機的な連携により表出されるものである。そこに含まれる全ての要素が非倫理的行動に作用することもあれば、非倫理性が高い一部の要素が決定打となって非倫理的行動となることもある。これはつまり、人の行動は要因を決定付ける各人のそれぞれの要素の強さ・弱さの結果だと捉えることができる。要素の強弱は人それぞれであり、

その人を取り巻く環境・状況によっても異なってくる。

要因は複数の要素から構成されるだけでなく、行動の表出には倫理的行動を決定付ける要素の各人の強弱もまた、人と状況によりそれぞれであることを表している。

要素の強弱に個人差が生まれる背景には、もともと個人に内包されている遺伝因子はもとより、育ってきた環境（文化や世代など）で培われた因子、つまり獲得形質の形成が大きく関与しているものと考えられる。獲得形質の形成のなかでも影響力が大きいのは、幼少期からの教育・学習である。したがって、倫理に関する教育は上述した要素の強弱を生み出すための大きな影響力となり得る。

それぞれの環境下で培った要素の強弱がうまく作用して非倫理性が高い要素を防ぐことができれば倫理的行動となり、非倫理性が低い要素を強化することができれば倫理的行動となり得る。倫理的行動の実践のため、行為を決定する先の1~6の要素が全て善となるようにするのが理想的ではあるが、たとえ、行為の要素が全て善とならなかった場合でも、残りの要素を強力に善とすることができれば非倫理的行動となることを防ぎ、倫理的行動とができるものと考える。極論をいえば、一軸でも強力な善の要素があれば善行になり得る、一軸でも強力な悪の要素があれば悪行になり得る、ということである。

以上より、実践・行動倫理教育では、全ての要素が善となるようにする教育だけでなく、強力な善となる要素を育成することも含めて体系化する必要がある。まさしくそれが、実践・行動倫理教育の真骨頂ということができる。

6. おわりに

実践・行動倫理は、典型規範と責任の倫理という観点を新たに加えた新しい秩序規範であり、理論的理解をした上で実践を促す、理論と実践を結ぶ倫理として位置づけられることを示した。その時、アリストテレスの挙げた性向から読み取れる倫理的意思決定プロセスを位置づけの一根拠とした。

さらに、倫理的行動が実践できない状況にこそ実践・行動倫理が求められることに言及し、その状況をつくり出す要因を探った。文献より、非倫理的行動発生要因は全23要因を抽出することができ、そ

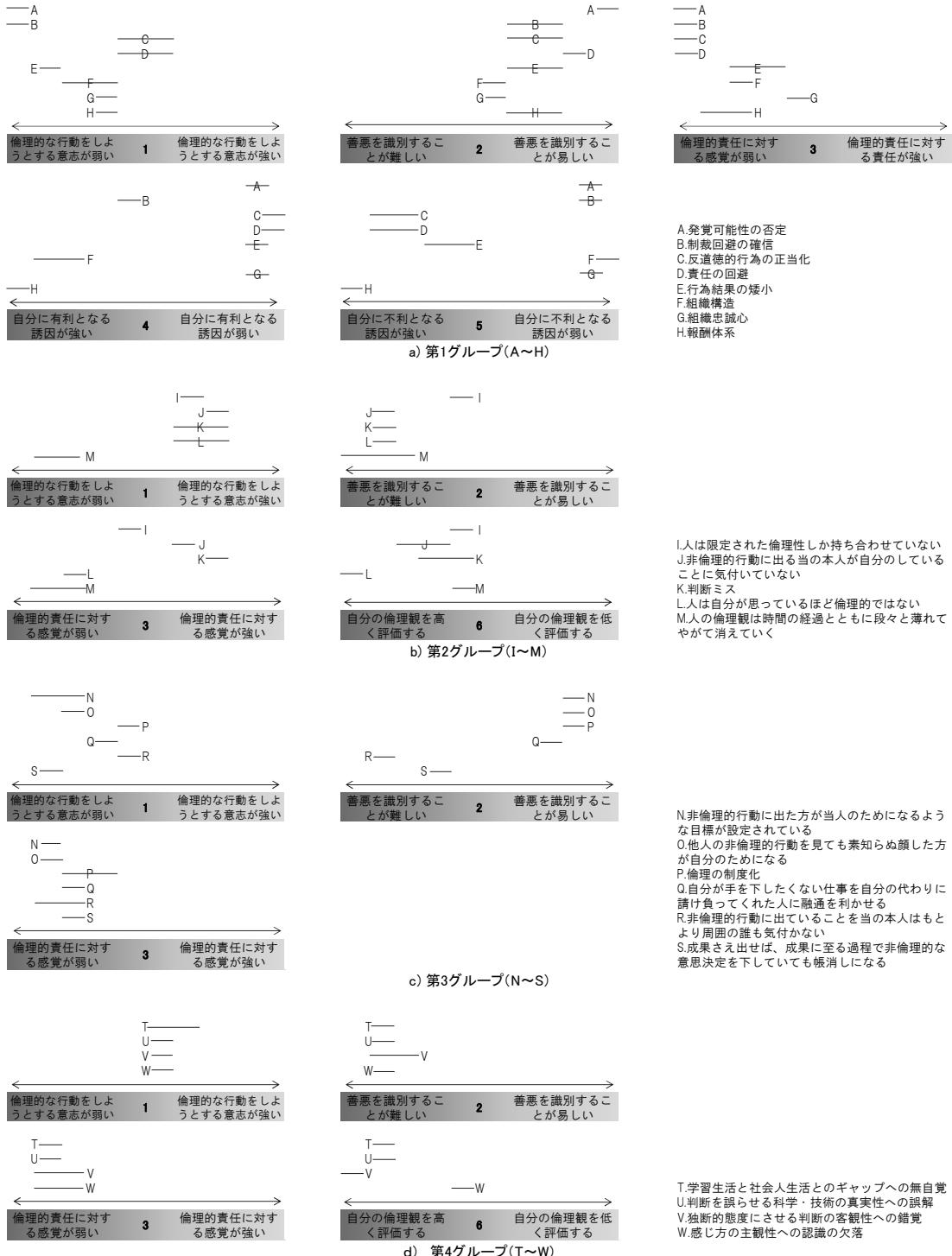


図2 要素の位置づけ

の特徴によって分類したところ 4 グループに分けることができた。分析では、特徴ごとに分類された要因が、どのような要素によって構成されているのかについて明らかにした。

これより、倫理的行動の実践には、非倫理的行動発生要因に含まれる各人の要素を強化、克服することが求められているが、実践・行動倫理教育は、全ての要素が善となるようにする教育だけでなく、強力な善となる人の要素の育成や、各自の非倫理的行動の要因を弱める教育もこれまた有効な手段になり得る。この体系が実践・行動倫理教育ということになる。

しかしながら、現在まだプログラムの詳細提案に至っていない。今後は、教育機関、及び企業・研究機関等を対象に「倫理教育・教材に関する実態調査」を近々行い、それぞれの機関の実状を踏まえた教育プログラムの展開を考えている。

参考文献

- 1) 日本建築学会：倫理教育プログラム開発のためのガイドブック，<http://www.ajjj.or.jp/jpn/comm/rini/guidbook.pdf>, 2010 年 3 月.
- 2) 濱島明、竹内郁郎、石川晃弘編：社会学小辞典、有斐閣、1987 年 2 月 28 日。
- 3) 日本建築学会：日本建築学会の技術者倫理教材、丸善、第 1 版、2009 年 6 月 10 日。
- 4) J.O アームソン、兩宮健訳：アリストテレス倫理学入門、岩波書店、2004 年 7 月 16 日。
- 5) 藤澤郁夫：意志の弱さについて、上越教育大学研究紀要、第 10 卷、第 2 号、1991 年 3 月. (cf. Aristoteles: *Ethica Nicomachea*.)
- 6) 水村典弘：企業行動倫理と企業倫理イニシアティブーなぜ人は意図せずして非倫理的行動に出るのかー、日本経営倫理学会誌、第 20 号、2013 年。
- 7) Ann E. Tenbrunsel., Kristina A. Diekmann., Kimberly A. Wade-Benzoni and Max H. Bazerman, "The Ethical Mirage: A Temporal Explanation as to Why We Aren't as Ethical as We Think We Are", *HBS Working Paper*, No.08-012, Harvard Business School, 2007.
- 8) Mahzarin R. Banaji., Max H. Bazerman & Dolly Chugh, "How (Un)ethical are You", *Harvard Business Review*, Volume 81, No.12, pp.56-63, 2007.
- 9) Ann E. Tenbrunsel and David M. Messick , "Ethical Fading: The Role of Self-deception in Unethical Behavior", *Social Justice Research*, Volume 17, No.2, pp.223-236, 2004.
- 10) Linda K. Trevino and Kate A. Nelson, *Managing Business Ethics: Straight Talk about How to Do It Right*. 5th ed., John Wiley, 2011.
- 11) 比屋根均：技術者に倫理的配慮を不足させる無意識的な諸要因、技術倫理研究、第 9 号、pp.51-78, 2012 年 11 月 26 日。
- 12) 比屋根均：技術の知と倫理、理工図書、2012 年 1 月。
- 13) 中村秋生：組織における反道徳的行為——人は何故、悪と知りつつそれを成すのか——、共栄大学研究論集 創刊号、pp.41-60, 2002 年。